

(7) 特定健康診査・特定保健指導事業の状況について

ア 特定健康診査の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者数(人)			合計	実施率	目標	目標 との差 (ポイント)
		個別 健診	集団健診 (JA 健診含)	人間ドック 等データ提供				
20	27,486	6,408	1,050	1,170	8,628	31.4%	33%	1.6
21	27,279	5,867	925	1,665	8,457	31.0%	41%	10.0
22	27,024	5,863	786	1,736	8,385	31.0%	49%	18.0
23	27,210	6,286	773	1,996	9,055	33.3%	57%	23.7

イ 特定保健指導の実施状況

年度	支援 区分 (注)	健診等別の数(人)						合計		実施率	目標	目標 との差 (ポイント)
		個別健診		集団健診 (JA 健診含)		人間ドック等		対象	実施			
		対象	実施	対象	実施	対象	実施					
20	動機付	727	265	132	66	129	0	988	331	33.5%	40%	6.5
	積極的	305	64	55	28	41	0	401	92	22.9%	20%	2.9
	計	1,032	329	187	94	170	0	1,389	423	30.5%	31%	0.5
21	動機付	648	277	112	75	185	9	945	361	38.2%	45%	6.8
	積極的	206	64	47	30	72	1	325	95	29.2%	25%	4.2
	計	854	341	159	105	257	10	1,270	456	35.9%	36%	0.1
22	動機付	585	262	73	59	165	17	823	338	41.1%	55%	13.9
	積極的	223	68	33	21	64	7	320	96	30.0%	30%	0.0
	計	808	330	106	80	229	24	1,143	434	38.0%	43%	5.0
23	動機付	651	295	85	56	176	18	912	369	40.5%	55%	14.5
	積極的	251	73	34	23	62	6	347	102	29.4%	35%	5.6
	計	902	368	119	79	238	24	1,259	471	37.4%	46%	8.6

ウ 実施状況のまとめ

(ア) 制度の概要

平成20年4月から、40歳から74歳までの医療保険加入者を対象に、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した新しい健康診査制度である特定健康診査、特定保健指導がスタートしました。この健診制度は、健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、自治体の国民健康保険、その他医療保険者に対して、実施を義務づけられたものです。

(イ) 実施率

上田市国保の特定健康診査の目標は、第1期最終の平成24年度が65%です。特定保健指導実施率については、平成24年度は48%が目標値です(国は45%)。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率については、24年度は20年度と比べ10ポイントの減としています。

特定健診・保健指導については、被保険者の生活習慣病の予防、健康維持への重要な施策であり、また、メタボリックシンドローム該当者の医療費が非該当者より高額であることから、これを推進することが医療費の縮減につながるため、実施率を向上させる必要があります。

(ウ) 取組内容

特定健診については、人間ドックや事業主健診等から特定健診へのデータ提供を増やしたり、実施率の低い40歳代の未受診者を抽出し、電話により受診勧奨したりする等、さまざまな方法で受診勧奨や広報活動を行いました。

また、保健指導では、保健師等が電話や訪問により受診の勧奨を実施し、生活習慣病の改善に繋がるよう取り組みました。